

農林水産物等輸出倍増推進事業（新規）
（品種保護に向けた環境整備）

1．趣旨

アジア諸国の経済発展に伴う所得の向上などにより、我が国の高品質で安全な農林水産物等の輸出を拡大する機会が到来している。この機を捉え、攻めの農政の重要な柱のひとつとして、内閣総理大臣を本部長とする食料・農業・農村政策推進本部においては、農林水産物等の輸出金額を今後5年間で倍増する輸出拡大目標が設定されたところであり、日本ブランドの輸出を支える我が国オリジナル品種の保護のため、DNA分析による識別技術の開発を重点的に支援する。

2．事業内容

（1）オリジナル品種の権利保護の取組

海外への輸出を図るオリジナル品種について、品種を識別するためのDNA分析技術を開発し、権利保護を支援する。

（2）花き種苗の品種識別技術開発確立

品種登録数の多い花きについて、品種識別技術を開発し、不正に生産された花きの輸入対策に加え、積極的な海外市場開拓により高品質花きの輸出促進を図る。

3．事業実施主体

民間団体 等

4．平成18年度概算決定額

72,420(0)千円

5．事業実施期間

平成18年度～平成21年度

6．補助率

1/2以内

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税課〕